

会議要録

会議名	平成30年度第1回八王子市消費者教育推進協議会	
日時	平成30年7月30日（月）午後2時～午後3時	
場所	クリエイトホール10階 第2学習室	
出席者氏名	委員	和田清美会長、鈴木麗加副会長、佐々木昭夫委員、田中利男委員、堤直樹委員、成瀬義雄委員、西村実委員、竹口君夫委員、宮本久也委員、野村洋介委員、伊比洋司委員、大日向由紀子委員
	事務局	田代信之主査、中野みゆき主任、横田弘代
欠席者氏名	西島美奈子委員、澤谷めぐみ委員、西仲鎌司委員、深沢靖彦委員、	
議題等	<p>(1) 平成29年度消費者教育推進計画の検証・評価について</p> <p>(2) 平成30年度消費者教育推進計画の取組み実施予定について</p>	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
非公開理由		
傍聴人の数	0名	
配付資料名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 平成29年度消費生活基本計画取組・消費者教育推進計画の実施状況、平成30年度実施予定 	

会議内容

1 開会

事務局：これより平成30年度第1回八王子市消費者教育推進協議会を開会します。

<欠席者報告>

<4月の人事異動による委員の紹介> 東京都立八王子東高等学校長
八王子市教育委員会統括指導主事

<オブザーバーの紹介> 八王子警察署生活安全課長

<各委員自己紹介>

<市民部長挨拶>

<配付資料の確認>

和田会長：ここから私が進行をさせていただきます。よろしくお願ひします。

本日は、委員16名のうち12名出席しております。消費者教育推進協議会設置要綱に基づき、会議は成立しています。次に、次第の「2 議事」に入る前に、会議の公開・非公開を決定したいと思います。本議題は、個人情報等、「会議の公開に関する指針」の非公開事項に該当するものがないとし、公開でよろしいでしょうか。

<委員から「異議なし」の声あり>

和田会長：意義なしと認め、会議を公開とします。事務局から傍聴者について報告願ひします。

事務局：本会議場に傍聴席を設けましたが、現在、傍聴者はおりません。この後、傍聴希望者があつた場合は随時入場しますのでご了承ください。

2 議事

和田会長：では、議事に入ります。本日の議事(1)は、平成29年度消費者教育推進計画の検証・評価でございます。資料にありますように議事(2)は、平成30年度消費者教育推進計画の取組み実施予定まででございます。それでは、事務局から一括して説明を願ひします。

<事務局説明>

和田会長：説明が終わりました。何かご意見等いかがでしょうか。

佐々木委員：中学生向け消費者教育副読本を配布して、その後どういう反応がありましたか。

事務局：4月に各学校に配布し、1学期が終わってからまとめる予定で、まだ把握しておりません。

竹口委員：追跡調査というか、現場の声を拾い上げていくことで、改善が図られるかと思ひます。調査は学校の様子を見ながらこれからかと。この副読本は社会科と家庭科で作成したのですが主に家庭科中心で使うようになっていきますし、1学期では取り上げていない学校もありま

す。家庭科の単元をするときにこちらの副読本を活用できるのではないかと、せっかく、八王子なりのものをつくろうと組織を立ち上げ議論して作成したもので、使いやすいものにしたいと思います。事務局に今後について聞きたいのですが副読本の改訂などで決まっていることなどがありますか。

事務局：平成30年度の予定に入れてありますが中学生の副読本を作る予定でおります。より使いやすいものにしていくことと年度データを更新していきたいと思っております。

鈴木副会長：成人年齢の引き下げやクーリング・オフなど追加・修正することが出てくるので、今後どのようにしていくのか。改訂していくのか。それとも、何月何日現在の情報と書いて修正の時だけプリントを出すとかであると、これを題材にお教えになる方が相当、勉強されないと使いこなせないのではないかなど。これを拝見して弁護士会としても少し協力しないと、責任があるなど。教える先生方とお話の機会を持ちながら、どういう風に生徒さんに伝えていくのかを教えて差し上げることによって、将来お子さんたちが大人になるとき利用できるかなと感じているところです。

竹口委員：法的な関係などは議論になったのですがとにかくわからなくなったら聞いてみよう。中学生なのでこんなことがあったら一人で悩まず困ったら、とりあえず消費生活センターに連絡を取ってみようねというのが、それが一番の趣旨なんです。入り口として使えばいいなど。今お話しいただいた何らかの関わりを持っていただけるとのことですので、その際はよろしくをお願いします。これに関わっていただいたり、これプラス家庭科の先生への法的な研修会を弁護士会でやっていただけると役に立つかなと。

鈴木副会長：この件については、持ち帰らせていただきます。

和田会長：事務局は、スケジュール・方針は、できるだけ早く提案してください。小学校はどうなっていますか。

事務局：資料作成委員会を立ち上げ、元八王子小学校長に委員長をお願いして検討しています。

和田会長：検証としては、おおむね達成でいいよろしいかと。何かご意見があれば。

鈴木副会長：資料の「目標進捗状況」の表について説明をお願いします。

事務局：この表は消費者教育推進計画にはないもので、消費生活基本計画の目標値になります。

和田会長：資料の「目標進捗状況」の表をわかりやすく見やすくする工夫をしてください。大学教職員向け研修会の改善点について説明をお願いします。

事務局：本年は、研修会に参加しやすい時期として、12月頃を検討しています。

和田会長：1月には入試が始まるので、もっと早くできないか検討をお願いします。

鈴木副会長：新入生のガイダンスの時期などは。

大日向委員：各大学で定期的にマルチ商法の被害があります。一つの寮まるごとか、ひとつのクラブの

中で先輩、後輩の間で起きていて、学生がそれを言わないことが多く、大学でも把握できていないということが非常に多い。被害金額は30万円から40万円位が多くて、それをきっかけに学生ローンを組んで多重債務になったり、マルチを持ち込んだ学生がとても責任感が強いとそれが元で学校に行けなくなったり、学生ローンをそのまま放っておいて払えなくなってしまい、将来、携帯電話の契約ができなかったり、信用情報に載ることで就職に影響が出るとか結構影響が大きいので、そこを大学の職員の方々に危機感を抱いてもらい、実態を知ってもらって、ガイダンス等と呼んでいただきたいというのが一番の目的です。新入生ガイダンスは、大学が説明しなければいけないことが多いので、その中で消費生活センターの講座は、今のところ重要度が低いのでそれをすこしでも上げて20分でもいいので、お時間をいただいて説明をしたいというところです。

鈴木副会長：投資商材の被害が多いので、ガイダンスで10分でもいいから時間をもらえるとだいぶ違うでしょうね。

和田会長：新入生ガイダンスはかなり色々なものを詰め込むので、それだけの時間が取れるのか。学生生活全般で指導していく中に入れるのか。お話を聞くと学生担当の職員に働きかけることになりますかね。

和田会長：ほかにはいかがでしょう。なければもう一点、食育の推進で食育リーダーとは、関連する先生方の中から選ばれるのでしょうか。

竹口委員：小学校の場合は、主に給食主任が食育リーダーになって、各学年の食育について栄養士と進めていくことが多い。低学年では、給食に出てくる食材は加工されているので、加工される前の食材を実際に見ることで、食の大切さ、食べることへの大事さを栄養士とともに育ていく教員側のリーダーです。

和田会長：ほかにはいかがでしょうか。

竹口委員：お話を聞いていて大学に入ったときのガイダンスでの啓発は難しいのかなと。これからは成人年齢が下がるので、高校レベルで社会人としての責任を意識させることが必要になってくるのかなというところで、高校に1時間位の消費者教育はどうですかと相談できる部分が大学よりはあるのではないかなと思うところがあります。ただ、小中学校は八王子市立で、大学は八王子に所在地があって一つの枠としてあるけれど高校は都立、私立と多々あるので、どうなんでしょうか。

宮本委員：いままでも家庭科や公民の時間で消費者教育はやっている。成人年齢が下がっていきますから色々な意味で直接の被害者になることがはっきりしている。都教育委員会もそういうことに対応した指導資料を作ってくるだろうと思っています。高校でやっておいたほうが良いと私たちも思っています。

和田会長：本日の議事については、以上をもって全て終了といたします。

3 その他

和田会長：その他、事務局から何かありますか。

事務局：本日の会議要録は事務局でとりまとめ、次回のこの会議に提示して確認をしていただきます。修正等が出た場合は、必要に応じて各委員にご連絡のうえご確認をいただき、決定をしたいと思います。また、本協議会は、毎回委員さんの中から「議事録の署名」をお願いしております。委員名簿の記載順で、田中委員に今回はお願いしたいと思います。

田中委員には「会議要録」が作成された段階で事務局よりご連絡をさせていただきます。よろしく願いいたします。

和田会長：今回の会議要録の署名ですが、「田中委員」にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

<委員から「異議なし」の声あり>

和田会長：それでは、以上をもちまして、本日の予定は終了となります。進行を事務局にお返しします。

4 閉会

事務局：次回、協議会の開催予定ですが、本年度、平成30年度の消費者教育推進計画の取組み実施につきまして、上半期の執行状況を取りまとめて報告したいと考えております。協議会の開催は11月下旬をめどと考えておりますが、本日この場での日にちの決定は困難ですので、次回日程は、事務局で調整したうえで、委員の皆さまにはその1か月前までには通知をお送りします。

以上で、本日の協議会を終了します。

平成 31 年 2 月 6 日

委員 田 中 利 男